

# えいわの業績

健全経営を軸に、地域のお客さまの信頼にお応えしてまいります。

厳しい経営環境のなかでしたが、  
良質な資金の調達と効率的な資金運用、  
合理化によるコスト削減に努め、  
引き続き経営の健全化に努めてまいりました。

2020年度の業績について	29
決算のご報告	31
主要経営指標	35
預金・融資の現況／国際業務	37
リスク管理債権等	39
証券業務	41
当金庫の自己資本の充実の状況等について	43
～定性的及び定量的な開示事項～	
開示項目一覧	50

## 2020年度の業績について



### 第91期事業年度業務報告

#### 事業の概況

##### ■ 金融経済環境

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症により、未曾有の経済停滞にさらされました。4月に1回目の緊急事態宣言が発令され、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされたことで大多数の企業が大きな打撃を受けました。2021年に入り、ワクチンの供給が開始されましたが、感染収束までには相当の期間を要することが予想され、先行きの不透明感は拭えません。官民が連動した大規模な資金繰り支援は一定の効果が現れ、企業倒産は低水準に留まっていますが、中小企業では経営者の高齢化や

後継者難にコロナ禍が重なり事業継続を断念する企業も増加基調にあり、経営環境は厳しさを増しています。株式市場においては、緊急事態宣言後は、特別定額給付金等の大規模な財政出動やワクチン開発への期待等により、日経平均株価が一時3万円台の大台を回復するなど株高の局面もみられましたが、景気回復の実感には乏しい状態が続いています。

2021年はワクチンの接種率が上昇していくこともあり、個人消費や物流停滞などの不安要素を抱えつつも、景気は持ち直していくことが予測されています。

## 業績

### <預金>

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が懸念される中、調達面の預金は大幅に増加しました。増加した預金の内326億円(78.3%)は法人預金の増加であり、なかでも流動性預金については292億円増加しました。資金繰り悪化を見越し、早めの資金手当てをした事業先が多かったことが窺えます。一方、1千万円以上の大口定期預金は59億円減少し、個人預金が中心となるスーパー定期預金は36億円の増加に留まったことで、定期性預金は4,490億円と前年度とほぼ横ばいになりました。法人預金の増加により流動性預金は前年度比413億円(26.0%)増加した結果、総預金残高は416億円(6.8%)増加の6,496億円となりました。

### <貸出金>

貸出金は新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急的な資金繰り支援に注力する状況が続き、スピーディーな対応に努めました。従来より厚い手元資金の確保に加え余裕を持った資金繰りを望まれるお客さまが増加したこともあり、長期資金となる証書貸付は360億円(14.6%)増加しましたが、短期資金となる手形貸付では90億円(18.7%)減少、割引手形は31億円(36.5%)減少しました。それらの結果、貸出金残高は前年度に比べ234億円(7.6%)増加し、3,284億円となりました。

### <収益>

良質な資金調達と効率的な資金運用、合理化によるコスト削減に努め、引き続き経営の健全性向上に取り組みました。収入の根幹となる貸出金の期中平残は213億円増加しましたが、貸出金利回りの低下が影響し、貸出金利息収入は前年度比294百万円の減収になりました。その他の受入利息として、大阪府制度融資の新型コロナウイルス感染症対応資金に係る利子補給金324百万円と合わせると、貸出金利息の総額は5,784百万円となりましたが、前年度比29百万円の増収に留まりました。有価証券利息配当金は39百万円増収となり、資金運用収益は

98百万円増収となりました。資金調達費用である預金利息は、預金残高が大幅に増加したものの、利回りの低下により111百万円の減少となりました。それらの結果、資金利益は210百万円増収となりましたが、信用コストが大幅に増加したため、経常利益は280百万円減収の1,090百万円となり、税引後当期純利益は325百万円減収の645百万円となりました。

## 事業の展望及び当金庫の対処すべき課題

当金庫では常に「お客さま目線」に重点を置いた営業推進態勢とすべく、さまざまな施策を推進しています。営業効率を高め、よりお客さまとのリレーションを重視するための「営業店エリア制、ブロック制」の導入、また従来営業課・融資課・渉外課からなる3課体制からより高度な金融サービスの提供を目的に「お客さまサービス課」と「顧客サポート課」の2課制へと改編しました。加えて営業店事務の本部集中を企図し、本店別館を建て替えることで、バックオフィスセンター設置構想を進め、お客さまへのサポート、サービス強化に一層注力してまいります。

今年度、当金庫は創立90周年を迎えます。また中期経営3ヵ年計画の最終年度でもあり、100周年に向けた変革元年となるよう、時代にフィットしたより強固な経営基盤の確立をめざしています。新型コロナウイルス感染症の収束も見通せず、経営環境は著しく不透明な状況ではありますが、変化に的確に対応しながら金庫の変革を一層進めることで安定収益を確保し経営体力の強化を図る所存です。

皆さまには、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 決算のご報告

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>(資産の部)</b>		
現金	4,893	5,161
預け金	153,490	192,063
有価証券	173,973	190,038
国債	26,326	28,477
地方債	17,467	18,139
社債	24,791	31,888
株式	2,716	2,807
その他の証券	102,670	108,725
貸出金	305,013	328,441
割引手形	8,492	5,388
手形貸付	48,146	39,115
証書貸付	246,110	282,202
当座貸越	2,263	1,735
外国為替	138	162
外国他店預け	50	71
取立外国為替	88	90
その他資産	3,364	3,521
未決済為替貸	145	104
信金中金出資金	2,082	2,082
前払費用	2	4
未収収益	386	543
金融派生商品	8	3
その他の資産	738	783
有形固定資産	6,819	8,714
建物	2,646	3,140
土地	3,492	4,176
リース資産	5	2
建設仮勘定	—	555
その他の有形固定資産	674	840
無形固定資産	88	79
ソフトウェア	74	65
その他の無形固定資産	14	14
前払年金費用	696	1,029
繰延税金資産	255	—
債務保証見返	3,049	1,986
貸倒引当金	△ 3,620	△ 4,827
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,776)	(△ 3,905)
資産の部合計	648,162	726,371

科目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	608,045	649,665
当座預金	26,837	31,656
普通預金	127,253	164,003
貯蓄預金	223	225
通知預金	1,479	1,339
定期預金	421,537	419,181
定期積金	27,368	29,917
その他の預金	3,345	3,340
借入金	482	35,413
借入金	482	35,413
その他負債	2,906	2,615
未決済為替借	181	161
未払費用	1,801	1,589
給付補填備金	60	73
未払法人税等	132	126
前受収益	435	351
職員預り金	88	90
金融派生商品	7	3
リース債務	11	6
資産除去債務	114	145
その他の負債	73	66
役員退職慰労引当金	125	100
その他の引当金	63	46
偶発損失引当金	51	40
睡眠預金払戻損失引当金	12	5
繰延税金負債	—	465
再評価に係る繰延税金負債	263	263
債務保証	3,049	1,986
負債の部合計	614,935	690,557
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	1,858	2,139
普通出資金	1,858	2,139
利益剰余金	30,779	31,354
利益準備金	1,687	1,858
その他利益剰余金	29,092	29,495
特別積立金	25,150	25,150
当期末処分剰余金	3,942	4,345
会員勘定合計	32,638	33,494
その他有価証券評価差額金	436	2,168
土地再評価差額金	151	151
評価・換算差額等合計	588	2,320
純資産の部合計	33,226	35,814
負債及び純資産の部合計	648,162	726,371

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>経常収益</b>	<b>9,628</b>	<b>9,689</b>
資金運用収益	7,888	7,986
貸出金利息	5,755	5,460
預け金利息	131	159
有価証券利息配当金	1,948	1,988
その他の受入利息	53	377
役務取引等収益	660	630
受入為替手数料	398	378
その他の役務収益	261	251
その他業務収益	906	874
外国為替売買益	12	10
国債等債券売却益	869	831
その他の業務収益	25	32
その他経常収益	173	197
償却債権取立益	91	63
株式等売却益	67	106
その他の経常収益	14	27
<b>経常費用</b>	<b>8,257</b>	<b>8,598</b>
資金調達費用	1,322	1,209
預金利息	1,277	1,158
給付補填備金繰入額	33	41
借入金利息	11	9
コールマネー利息	0	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	357	325
支払為替手数料	116	110
その他の役務費用	240	215
その他業務費用	22	103
国債等債券売却損	21	102
その他の業務費用	0	1
経費	5,256	5,258
人件費	3,115	3,120
物件費	2,014	2,053
税金	126	83
その他経常費用	1,298	1,701
貸倒引当金繰入額	848	1,350
貸出金償却	120	52
株式等売却損	291	231
その他の経常費用	38	66

科目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>経常利益</b>	<b>1,371</b>	<b>1,090</b>
<b>特別利益</b>	<b>134</b>	<b>—</b>
固定資産処分益	134	—
<b>特別損失</b>	<b>137</b>	<b>63</b>
固定資産処分損	67	63
減損損失	69	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,368</b>	<b>1,027</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>359</b>	<b>334</b>
<b>還付法人税等</b>	<b>△ 65</b>	<b>—</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>104</b>	<b>47</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>398</b>	<b>382</b>
<b>当期純利益</b>	<b>970</b>	<b>645</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>2,956</b>	<b>3,700</b>
<b>土地再評価差額金取崩額</b>	<b>15</b>	<b>—</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>3,942</b>	<b>4,345</b>

損益計算書の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 16円43銭

## 剰余金処分

(単位:千円)

科目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>3,942,031</b>	<b>4,345,692</b>
<b>合計</b>	<b>3,942,031</b>	<b>4,345,692</b>
<b>剰余金処分額</b>	<b>241,434</b>	<b>359,269</b>
利益準備金	171,200	280,610
普通出資に対する配当金	70,234	78,659
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>3,700,596</b>	<b>3,986,423</b>

(普通配当:年3%)  
(剰余金繰入:年1%)

# 決算のご報告

## 貸借対照表注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、原則として株式は決算月1か月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 38年～50年  
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署が独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,064百万円です。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により配分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の運営の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)  
年金資産の額 1,575,980百万円  
年金財政計算上の数理債務の額  
と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円  
差引額 △142,668百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在) 0.1941%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金36百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により行っております。
- 重要な会計上の見積り関係  
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 4,827百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,577百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,199百万円、延滞債権額は15,323百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから未収に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はございません。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は202百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,725百万円です。  
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,388百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  
預け金 1,000百万円  
有価証券 38,142百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 35,413百万円  
なお、有価証券には、日本銀行との歳入代理店及び当座貸越契約等に基づく共通担保が含まれております。上記のほか、為替決済取引等の担保として預け金9,130百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金583百万円が含まれております。
- 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づいて算出する方法及び同条第4号に定める路線価により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。  
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 394百万円
- 出資1口当たりの純資産額 836円98銭
- 金融商品の状況に関する事項  
①金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的の管理(ALM)を行っております。  
その一環として、デリバティブ取引も行っております。  
②金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
③金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、貸出関係管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備・運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理、営業支援部により行われ、また、定期的にALM委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や把握の把握を定期的に行うことで管理しております。  
②市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法及び手続等の詳細を明記しており、常務会、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会、常務会、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に必要に応じて常務会に報告しております。  
(ii)為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約を利用して行っております。  
(iii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、「投資有価証券運用管理基準」に基づき、ALM委員会、常務会、理事会の監督の下、適切な運用に努めております。  
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。  
これらの情報はリスク統括部を通じ、常務会及びALM委員会において定期的に報告されております。  
(iv)デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、外国為替操作の基準に基づき実施されております。  
(v)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金です。  
当金庫では、これらの金融商品の市場リスク量をVaR(分散共分散法:保有期間3か月、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しております。  
有価証券については、市場リスク量を統合的なVaRにより日次で計測し、時価の把握が困難な私募不動産投資及び、金利の合理的な予想変動額を超えた商品については一定の金額をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しており、令和3年3月31日現在の当金庫の市場リスク量は4,813百万円です。  
有価証券VaRについてはバックテスティングを実施し、モデルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。こうした問題に対応するため定期的なストレステストを実施し補完しております。  
有価証券を除く金融資産及び金融負債については、金利変動に伴う経済価値の変化を、商品区分毎に金利1bp上昇時の変化と時価(簿面)金額を掛け合わせて求めた変化額を合算したものをVaRとし、令和3年3月31日現在の当金庫の金利リスクにおけるVaRの価値変動額は870百万円減少するものと把握しております。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。  
③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達・返済の調整などによって、流動性リスクを管理しております。  
④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	192,063	192,292	229
(2) 有価証券	184,166	184,166	-
その他有価証券	184,166	184,166	-
(3) 貸出金(※1)	328,441	-	-
貸倒引当金(※2)	△4,827	-	-
金融資産計	323,613	326,718	3,104
(1) 預金積金(※1)	699,842	703,176	3,333
(2) 借入金(※1)	649,665	651,951	2,285
金融負債計	685,079	687,396	2,317

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、主として、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、主として、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、スワップ金利)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	115
私募不動産投資信託(※2)	5,756
合 計	5,871

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 私募不動産投資信託については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	23,130	64,100	-	-
有価証券	5,205	29,298	70,778	59,977
その他有価証券のうち満期があるもの	5,205	29,298	70,778	59,977
貸出金(※2)	85,949	97,851	69,779	69,809
合 計	114,284	191,249	140,557	129,786

(※1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	504,070	145,594	-	-
借入金	35,068	226	118	-
合 計	539,138	145,820	118	-

(※) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。  
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	
			取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,340	1,108	231
	債券	65,232	62,169	3,063
	国債	24,511	23,307	1,203
	地方債	15,144	14,064	1,080
	社債	25,576	24,797	778
	その他	52,728	51,278	1,450
	小計	119,301	114,556	4,744
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,352	1,537	△185
	債券	13,272	13,479	△206
	国債	3,965	4,019	△54
	地方債	2,995	3,030	△35
	社債	6,312	6,429	△116
	その他	50,240	51,580	△1,340
	小計	64,864	66,597	△1,732
合 計		184,166	181,154	3,012

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	867	106	231
債券	3,505	26	0
国債	1,528	7	-
社債	1,977	19	0
その他	26,084	804	101
投資信託	12,840	549	9
その他	13,243	255	42
合 計	30,457	938	333

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ございません。  
なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、かつ直近2年間の時価の平均値が70%未満となっている場合、又は時価が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ時価が取得原価まで回復する合理的な反証がでない場合であります。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,480百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが9,050百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極限額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている在庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の区分は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,191百万円
未払費用	116
その他	143
繰延税金資産小計	1,451
評価引当額	△785
繰延税金資産合計	666
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	843
前払年金費用	288
繰延税金負債合計	1,131
繰延税金負債の純額	465

役員職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」・在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。  
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っております。  
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定して定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	173百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」131百万円、「賞与」15百万円、「退職慰労金」27百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
3. 使用人兼役員の使用人としての報酬等も含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。  
なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告書をいただいております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月25日

永和信用金庫 理事長

翁長自夫

# 主要経営指標

## 主要経営指標の推移

(単位:百万円)

項目	第87期 (2016年度)	第88期 (2017年度)	第89期 (2018年度)	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>利益</b>					
経常収益	9,382	9,378	9,649	9,628	9,689
経常利益	2,085	1,398	1,112	1,371	1,090
当期純利益	1,110	1,235	938	970	645
<b>残高</b>					
預金積金残高	527,071	550,952	592,118	608,045	649,665
貸出金残高	278,248	286,479	301,743	305,013	328,441
有価証券残高	153,046	144,997	156,973	173,973	190,038
総資産額	561,705	587,089	631,001	645,113	724,384
純資産額	30,942	32,380	34,528	33,226	35,814
<b>出資金</b>					
出資総額	1,283	1,471	1,687	1,858	2,139
(出資総口数)	25百万口	29百万口	33百万口	37百万口	42百万口
配当金	47	54	61	70	78
(出資1口当たり)	2円	2円	2円	2円	2円
出資会員数	23,595人	23,855人	23,890人	23,867人	23,972人
役員数	13人	13人	12人	12人	13人
うち常勤役員数	10人	10人	9人	9人	10人
職員数	407人	398人	408人	405人	392人
単体自己資本比率	10.45%	10.41%	9.96%	9.98%	10.56%

(注) 1. 総資産額は債務保証見返を除いた額です。  
2. 職員数にはパート及び派遣社員等を含んでいません。

## 業務粗利益

(単位:千円)

科目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>資金運用収支</b>	<b>6,566,330</b>	<b>6,776,904</b>
資金運用収益	7,888,705	7,986,732
資金調達費用	1,322,374	1,209,827
<b>役務取引等収支</b>	<b>302,449</b>	<b>305,145</b>
役務取引等収益	660,083	630,691
役務取引等費用	357,634	325,546
<b>その他の業務収支</b>	<b>884,386</b>	<b>770,940</b>
その他業務収益	906,426	874,730
その他業務費用	22,040	103,789
<b>業務粗利益</b>	<b>7,753,166</b>	<b>7,852,990</b>
業務粗利益率	1.24%	1.14%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

(単位:千円)

項目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>業務純益</b>	<b>2,277,508</b>	<b>2,565,843</b>
実質業務純益	2,478,831	2,643,762
コア業務純益	1,631,159	1,914,321
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,631,159	1,914,321

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 経営諸比率

(単位:%)

項目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
総資産経常利益率	0.21	0.15
総資産当期純利益率	0.15	0.09
総資金利鞘	0.16	0.19
資金運用利回	1.26	1.16
資金調達原価率	1.09	0.97

$$\bullet \text{総資産経常利益率} \cdot \text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平残}} \times 100$$

$$\bullet \text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

## 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項目	平均残高		利息		利回り (%)	
	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
資金運用勘定	623,131	686,436	7,888	7,986	1.26	1.16
うち貸出金	297,844	319,207	5,755	5,460	1.93	1.71
うち預け金	148,121	184,830	131	159	0.08	0.08
うち有価証券	174,876	180,194	1,948	1,988	1.11	1.10
資金調達勘定	598,647	666,324	1,322	1,209	0.22	0.18
うち預金積金	598,024	646,935	1,310	1,199	0.21	0.18
うち借入金	534	19,298	11	9	2.11	0.05

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度 625百万円、2020年度 5,326百万円)を控除して表示しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
 3. 借入金にはコールマネーを含んでおります。

## その他業務収支の内訳

(単位:千円)

科目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
その他業務収支	884,386	770,940
その他業務収益	906,426	874,730
外国為替売買益	12,215	10,840
国債等債券売却益	869,193	831,776
その他の業務収益	25,018	32,113
その他業務費用	22,040	103,789
国債等債券売却損	21,521	102,335
その他の業務費用	518	1,454

## 受取利息、支払利息の増減(前年度比)

(単位:千円)

項目	第90期(2019年度)			第91期(2020年度)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息						
うち貸出金	219,264	△ 86,769	147,857	365,477	△ 643,878	△ 294,124
うち預け金	△ 11,101	△ 83,149	△ 93,633	31,746	△ 3,303	28,083
うち有価証券	360,460	141,488	505,900	58,679	△ 13,447	39,909
合計			559,577			98,026
支払利息						
うち預金積金	67,693	△ 86,244	△ 14,918	90,715	△ 198,142	△ 111,008
うち借入金	△ 1,457	△ 7	△ 1,430	9,498	△ 11,007	△ 1,539
合計			△ 16,393			△ 112,546

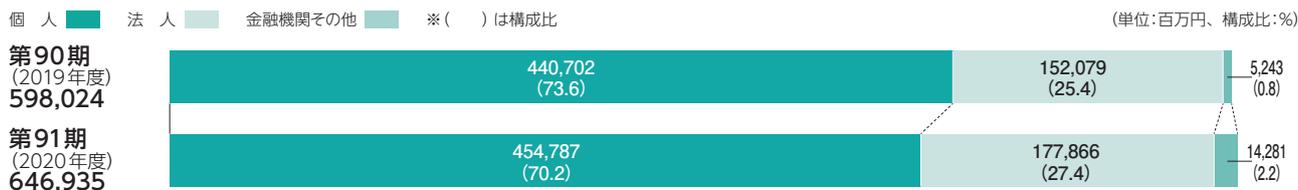
(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
 3. 受取利息、支払利息の合計額には「その他の受取(支払)利息」が含まれています。  
 4. 借入金にはコールマネーを含んでおります。

# 預金・融資の現況／国際業務

## 科目別預金積金平均残高



## 預金者別預金積金平均残高



## 預金積金、譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

項目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>流動性預金</b>	<b>151,565</b>	<b>195,552</b>
うち有利息預金	107,242	133,948
<b>定期性預金</b>	<b>444,779</b>	<b>449,737</b>
うち固定金利定期預金	418,760	421,173
うち変動金利定期預金	-	-
<b>その他</b>	<b>1,679</b>	<b>1,645</b>
計	598,024	646,935
<b>譲渡性預金</b>	-	-
合計	598,024	646,935

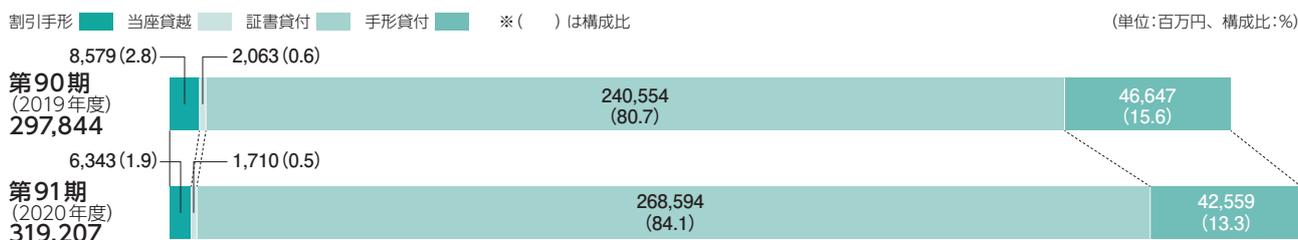
- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金(決済用預金を含む)+貯蓄預金+通知預金  
 2.定期性預金=定期預金+定期積金  
 3.固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 4.変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 5.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 金利区分ごと定期預金期末残高

(単位:百万円)

項目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
固定金利定期預金	421,537	419,181
変動金利定期預金	-	-
その他の定期預金	-	-
合計	421,537	419,181

## 科目別貸出金平均残高



## 預貸率

(残高単位:百万円)

項目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
貸出金(期末残高) (A)	305,013	328,441
預金(期末残高) (B)	608,045	649,665
<b>預貸率</b>		
期末残高 (A/B×100)	<b>50.16%</b>	<b>50.55%</b>
期中平均	<b>49.80%</b>	<b>49.34%</b>

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 担保別貸出金期末残高

(単位:百万円、構成比:%)

項目	第90期(2019年度)				第91期(2020年度)			
	貸出金		債務保証見返		貸出金		債務保証見返	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	9,319	(3.0)	—	—	8,517	(2.5)	—	—
有価証券	143	(0.0)	—	—	41	(0.0)	—	—
不動産	139,643	(45.7)	1,038	(34.0)	139,811	(42.5)	942	(47.4)
計	149,107	(48.8)	1,038	(34.0)	148,370	(45.1)	942	(47.4)
信用保証協会・信用保険	19,408	(6.3)	—	—	69,775	(21.2)	—	—
保証	116,323	(38.1)	0	(0.0)	90,227	(27.4)	0	(0.0)
信用	20,173	(6.6)	2,010	(65.9)	20,067	(6.1)	1,044	(52.5)
合計	305,013	(100.0)	3,049	(100.0)	328,441	(100.0)	1,986	(100.0)

(注)無担保で人的保証のものは「保証」に含めています。

## 業種別貸出金期末残高

(単位:百万円、構成比:%)

項目	第90期(2019年度)			第91期(2020年度)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,610	58,053	(19.0)	1,615	65,082	(19.8)
建設業	773	29,813	(9.7)	815	36,248	(11.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	47	(0.0)	3	37	(0.0)
情報通信業	55	587	(0.1)	76	1,301	(0.3)
運輸業、郵便業	111	3,625	(1.1)	117	4,226	(1.2)
卸売業、小売業	988	37,518	(12.3)	1,069	43,860	(13.3)
金融・保険業	21	6,232	(2.0)	20	6,301	(1.9)
不動産業	796	118,053	(38.7)	822	114,748	(34.9)
物品賃貸業	22	1,205	(0.3)	23	1,386	(0.4)
学術研究、専門・技術サービス業	116	1,701	(0.5)	149	3,207	(0.9)
宿泊業	23	3,838	(1.2)	29	3,369	(1.0)
飲食業	154	6,388	(2.0)	212	8,360	(2.5)
生活関連サービス業、娯楽業	92	3,314	(1.0)	120	3,939	(1.1)
教育、学習支援業	7	148	(0.0)	14	320	(0.0)
医療、福祉	156	8,969	(2.9)	190	11,742	(3.5)
その他のサービス	241	8,247	(2.7)	237	9,312	(2.8)
個人	3,931	16,657	(5.4)	3,363	14,994	(4.5)
地方公共団体	1	610	(0.1)	—	—	—
合計	9,099	305,013	(100.0)	8,874	328,441	(100.0)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 用途別貸出金期末残高

(単位:百万円、構成比:%)

項目	第90期(2019年度)		第91期(2020年度)	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	144,957	(47.5)	141,809	(43.1)
運転資金	160,055	(52.4)	186,631	(56.8)
合計	305,013	(100.0)	328,441	(100.0)

## 金利区分別貸出金期末残高

(単位:百万円)

項目	第90期(2019年度)	第91期(2020年度)
変動金利貸出	208,972	195,621
固定金利貸出	96,041	132,820
貸出合計	305,013	328,441

## 外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

項目	第90期(2019年度)	第91期(2020年度)
外貨建資産残高	835	1,082

## 外国為替取扱高

&lt;貿易取引&gt;

(単位:千米ドル)

項目	第90期(2019年度)	第91期(2020年度)
輸出	3,774	1,667
輸入	27,442	22,354
合計	31,217	24,022

&lt;貿易外取引&gt;

(単位:千米ドル)

項目	第90期(2019年度)	第91期(2020年度)
貿易外取引	4,688	2,855

## 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

項目	第90期(2019年度)	第91期(2020年度)
被仕向(振込)	594,883	576,932
仕向(振込)	562,390	510,846
他金融機関からの受託(代金取立)	12,347	10,919
他金融機関への委託(代金取立)	22,439	18,518
合計	1,192,060	1,117,217

# リスク管理債権等

## リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	第90期 (2019年度)				第91期 (2020年度)			
	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	154	126	28	100.0%	1,199	506	693	100.0%
延滞債権	16,481	10,559	2,747	80.7%	15,323	9,620	3,212	83.7%
3か月以上延滞債権	4	0	0	0.0%	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	232	164	5	72.8%	202	157	2	78.7%
合計	16,872	10,850	2,781	80.7%	16,725	10,284	3,908	84.8%

- (注1) 自己査定で無価値又は回収不能と判断された債権については直接減額を行っています。⇒部分直接償却額 91期では破綻先債権792百万円、延滞債権 1,272百万円
- (注2) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)の内、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①会社更生法の規定による更正手続きの開始の申立てがあった債務者
  - ②破産法の規定による破産手続きの開始の申立てがあった債務者
  - ③民事再生法の規定による再生手続きの開始の申立てがあった債務者
  - ④会社法の規定による特別清算の開始の申立てがあった債務者
  - ⑤手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
- (注3) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金の内、次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- (注4) 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- (注5) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- (注6) 本表の開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる金額及び既に引当ている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- (注7) 「担保・保証」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (注8) 破綻先債権、延滞債権については、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額の内、債権に対して個別に引当計上した金額を貸倒引当金として計上しており、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権については、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額の内、上記債権に対して引当した金額を計上しているため、貸借対照表上の一般貸倒引当金額より少なくなっています。
- (注9) 保全率は「リスク管理債権」区分ごとの残高に対し、破綻先債権、延滞債権については「担保・保証」及び「個別貸倒引当金」を、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については「担保・保証」及び「一般貸倒引当金」を設定している割合です。

## 金融再生法による債権及び保全状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(「金融再生法」という)に基づく「資産の査定」による債権(貸出金のほか、貸付有価証券、外国為替、資産計上未収利息、貸出金関連仮払金、未収金、債務保証見返金)

(単位:百万円)

債権区分	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>A.不良債権 (a + b + c)</b>	<b>16,935</b>	<b>16,764</b>
a.破産更生債権等 (注1)	2,199	4,208
b.危険債権 (注2)	14,499	12,353
c.要管理債権 (注3)	236	202
<b>B.不良債権(A)の保全額 (d + e)</b>	<b>13,705</b>	<b>14,242</b>
d.貸倒引当金 (注4)	2,793	3,918
e.担保・保証等	10,912	10,323
f.保全率 [B÷A×100]	80.9%	84.9%
<b>C.正常債権 (注5)</b>	<b>291,328</b>	<b>313,870</b>
<b>D.債権合計 (A + C)</b>	<b>308,263</b>	<b>330,635</b>
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (d) / ((A)-(e)) (%)	46.3%	60.8%

- (注1) 破産更生債権等とは、破産、会社更生、民事再生法等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- (注3) 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権の内、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
- (注4) 個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。
- (注5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権です。
- (注6) 本表による不良債権額と信用金庫法による「リスク管理債権」額とは一致しません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

項目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
<b>①一般貸倒引当金</b>		
期末残高	843	921
増減額	201	77
繰入額	843	921
取崩額	642	843
<b>②個別貸倒引当金</b>		
期末残高	2,776	3,905
増減額	402	1,129
繰入額	2,776	3,905
取崩額	2,373	2,776
(目的使用)	244	142
(その他)	2,129	2,633
<b>③貸倒引当金(①+②)</b>		
期末残高	3,620	4,827
増減額	603	1,207
繰入額	3,620	4,827
取崩額	3,016	3,620

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

業種区分	2019年度					2020年度				
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	705	315	102	918	107	918	347	80	1,185	12
建設業	215	45	125	135	108	135	56	47	145	57
情報通信業	17	0	-	18	-	18	0	2	16	8
運輸業、郵便業	2	56	1	57	1	57	9	52	14	-
卸売業、小売業	292	181	93	380	68	380	43	120	303	99
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	714	139	45	808	3	808	878	35	1,651	2
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、 専門・技術サービス業	0	3	0	3	-	3	0	0	3	-
飲食業	327	13	6	334	3	334	138	15	458	10
生活関連サービス業、 娯楽業	6	-	4	2	62	2	23	0	26	1
教育、学習支援業	-	3	-	3	-	3	0	3	-	3
医療、福祉	1	1	0	2	0	2	-	0	2	-
その他のサービス	15	13	8	20	8	20	0	5	15	3
個人	74	25	11	88	0	88	3	10	81	1
<b>合計</b>	<b>2,373</b>	<b>801</b>	<b>398</b>	<b>2,776</b>	<b>363</b>	<b>2,776</b>	<b>1,503</b>	<b>373</b>	<b>3,905</b>	<b>201</b>

(注) 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地区別」の区分は省略しております。  
貸出金償却は個別貸倒引当金当期減少額のうち取崩額(目的使用)を控除していません。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
貸出金償却額	120	53

# 証券業務

## 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

項目	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)
国債	25,603	25,923
地方債	16,143	16,534
短期社債	—	525
社債	25,098	28,274
株式	3,252	2,851
外国証券	45,324	49,937
その他の証券	59,454	56,148
合計	174,876	180,194

## 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

2019年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	2,558	4,106	4,494	1,177	13,989	—	26,326
地方債	227	1,788	784	793	1,240	12,632	—	17,467
社債	716	872	1,545	2,665	10,022	8,968	—	24,791
株式	—	—	—	—	—	—	2,716	2,716
外国証券	—	2,587	2,808	1,520	9,282	20,976	6,977	44,152
その他の証券	419	8,296	3,104	13,194	25,859	847	6,795	58,517

2020年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	2,036	4,081	4,531	—	17,827	—	28,477
地方債	239	1,999	810	591	2,203	12,295	—	18,139
社債	348	1,443	4,242	3,326	10,955	11,572	—	31,888
株式	—	—	—	—	—	—	2,807	2,807
外国証券	1,496	5,921	1,514	997	9,856	19,321	11,795	50,902
その他の証券	3,120	2,093	5,343	13,024	26,296	1,845	6,098	57,822

## 有価証券の時価情報

### ①売買目的有価証券

当金庫は該当ございません。

### ②満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

項目	種類	第90期(2019年度)			第91期(2020年度)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	1,000	995	△4	—	—	—
合計		1,000	995	△4	—	—	—

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

## ③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫は該当ございません。

## ④その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

項目	種類	第90期(2019年度)			第91期(2020年度)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	428	397	30	1,340	1,108	231
	債券	55,535	52,334	3,201	65,232	62,169	3,063
	国債	24,794	23,426	1,368	24,511	23,307	1,203
	地方債	16,986	15,834	1,151	15,144	14,064	1,080
	社債	13,754	13,073	680	25,576	24,797	778
	その他	46,540	45,068	1,472	52,728	51,278	1,450
	投資信託	38,409	37,152	1,256	21,862	21,025	836
	外国証券	8,013	7,815	197	30,742	30,153	589
	その他	118	99	18	123	99	24
	小計	102,505	97,800	4,704	119,301	114,556	4,744
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,172	2,834	△ 661	1,352	1,537	△ 185
	債券	13,050	13,184	△ 134	13,272	13,479	△ 206
	国債	1,531	1,536	△ 4	3,965	4,019	△ 54
	地方債	480	500	△ 19	2,995	3,030	△ 35
	社債	11,037	11,148	△ 110	6,312	6,429	△ 116
	その他	49,371	52,673	△ 3,301	50,240	51,580	△ 1,340
	投資信託	14,232	15,469	△ 1,237	30,080	30,980	△ 900
	外国証券	35,139	37,203	△ 2,063	20,159	20,600	△ 440
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	64,594	68,692	△ 4,097	64,864	66,597	△ 1,732
合計	167,099	166,493	606	184,166	181,154	3,012	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については期末月1か月平均に基づいた市場価格等に、株式以外は期末日における市場価格等に基づいています。  
2. 上記の「その他うちその他」は、信金中金優先出資証券です。

## ⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項目	第90期(2019年度)	第91期(2020年度)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	115	115
私募不動産投資信託	5,758	5,756
合計	5,873	5,871

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## ⑥金銭の信託

当金庫は該当ございません。

## デリバティブ取引

(単位:百万円)

店頭	種類	第90期(2019年度)				第91期(2020年度)					
		為替予約	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
	売建	226	-	-	△ 7	△ 7	62	-	-	△ 3	△ 3
	買建	206	-	-	8	8	53	-	-	3	3
	合計				1	1				△ 0	△ 0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## 預証率

(残高単位:百万円)

項目	第90期(2019年度)	第91期(2020年度)
有価証券(期末残高)(A)	173,973	190,038
預金(期末残高)(B)	608,045	649,665
預証率	28.61%	29.25%
(A/B×100)	29.24%	27.85%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## ～定性的及び定量的な開示事項～

### ■ 基本的な考え方

当金庫は各種リスクに対し、その国際規制であるバーゼルⅢに則した態勢整備を図るとともに、その3本柱である「最低所要自己資本比率」、「第1の柱の対象外のリスクも含めた統合的な管理体制」、「情報開示」によって金融システムの安全性と健全性を保ちます。

#### 第1の柱 最低所要自己資本比率

バーゼルⅢでは、主に分子に当たる自己資本の質の向上を目的に見直しが行われました。具体的には無形固定資産や一定の金融機関相互の資金調達などが自己資本の対象から外れ、繰延税金資産相当の自己資本も自己資本から控除或いはリスク・アセット比率が引き上げられました。また、分母（リスク・アセット）のリスク捕捉も強化され、カウンターパーティリスク等を算入することになりました。ただし、経過措置が導入され、十分な移行期間を確保しながら、段階的に実施されています。

#### 新国内基準

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{コア資本 (コア資本に係る基礎項目 - コア資本に係る調整項目)}}{\text{信用リスク} + \text{オペレーショナル・リスク} + \text{カウンターパーティリスク等}} \times 100 \geq 4\%$$

〈基礎的項目〉  
・出資金  
・利益剰余金 など

〈調整項目〉  
・無形固定資産  
・一定の金融機関相互の資金調達 など

・貸出金の回収リスク  
・有価証券の資産価値減少リスク

・システム障害などのリスク  
・事務作業ミスや不祥事による損失発生リスク

・デリバティブ取引の相手方信用力低下による損失発生リスク

※信用金庫など日本国内のみで営業する金融機関に適用される国内基準は4%です。

#### 第2の柱 第1の柱の対象外のリスクも含めた統合的な管理体制

信用金庫自身が第1の柱（最低所要自己資本比率）以外のリスクも含めた主要リスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスクなど）を適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持していきます。

#### 統合的なリスク管理態勢の評価

信用金庫の規模・抱えるリスク等に応じ、リスクを相対的に把握・管理することで「自己管理型」の統合的なリスク管理態勢に向けて取り組みます。

#### 第3の柱 情報開示

ディスクロージャー誌をはじめ各種広報物において、積極的な開示をしております。

### ■ 自己資本の状況について

#### 自己資本調達手段の概要

自己資本（コア資本）は「コア資本に係る基礎項目」と控除項目の「コア資本に係る調整項目」から構成されています。「コア資本に係る基礎項目」は会員の皆さまからの出資金と出資金をベースに過去の内部留保の積上げである利益剰余金等が該当します。当金庫は、バーゼルⅢの導入で、自己資本の対象から外れることとなった劣後債等による資本の調達を行っておりません。

#### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、業務内容やリスクの水準に見合う自己資本を維持し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として自己資本管理態勢の整備・確立を図っています。統合

的リスク管理をベースとして、あらかじめ特定したリスクに対して資本を配賦し、配賦資本の範囲内にリスク量を収めるように管理することで所要の自己資本額を確保しています。また、定期的にストレステストを実施し自己資本に与える影響度合いなどをチェックし、自己資本の充実度を評価しています。

2020年度の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回り10.56%を維持しており、経営の安定性・健全性を確保していると評価しています。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる利益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,568	33,415
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,858	2,139
うち、利益剰余金の額	30,779	31,354
うち、外部流出予定額(△)	70	78
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	895	962
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	895	962
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	74	55
<b>コア資本に係る基礎項目の額……………(イ)</b>	<b>33,538</b>	<b>34,434</b>
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	63	57
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	63	57
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	501	741
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額……………(ロ)</b>	<b>564</b>	<b>798</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額((イ) - (ロ))……………(ハ)</b>	<b>32,973</b>	<b>33,635</b>
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	317,313	305,139
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,010	△ 1,010
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	414	414
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,819	13,367
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額……………(ニ)</b>	<b>330,132</b>	<b>318,507</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率((ハ) / (ニ))</b>	<b>9.98%</b>	<b>10.56%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## ～定性的及び定量的な開示事項～

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>317,313</b>	<b>12,692</b>	<b>305,139</b>	<b>12,205</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	297,740	11,909	282,174	11,286
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	40	1	100	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	250	10
地方公共団体金融機構向け	195	7	194	7
我が国の政府関係機関向け	436	17	436	17
地方三公社向け	—	—	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,699	947	26,059	1,042
法人等向け	121,242	4,849	112,285	4,491
中小企業等向け及び個人向け	39,025	1,561	32,038	1,281
抵当権付住宅ローン	941	37	826	33
不動産取得等事業向け	94,005	3,760	90,707	3,628
3ヵ月以上延滞等	663	26	744	29
取立未済手形	29	1	20	0
信用保証協会等による保証付	1,404	56	1,096	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,349	133	2,763	110
出資等のエクスポージャー	3,349	133	2,763	110
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	12,706	508	14,611	584
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,181	87	2,181	87
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,134	45	950	38
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,576	823	23,973	958
ルック・スルー方式	20,576	823	23,973	958
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	414	16	414	16
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6	0	2	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>12,819</b>	<b>512</b>	<b>13,367</b>	<b>534</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>330,132</b>	<b>13,205</b>	<b>318,507</b>	<b>12,740</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 各種リスク管理態勢について

#### 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、役員に理解と順守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、当金庫では自己査定を実施しております。そして自己査定データをもとに信用VaRによる信用リスクの計量化に取り組んでおります。信用リスク管理の状況については、A.L.M委員会と協議検討を行い、リスク統括部で管理し、必要に応じて常務会又は理事会に報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用して

ります。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。  
 なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ(S&P)。

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいいます。具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。パーセルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務手続き」や「担保規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務手続き」等により、適切な取扱いに努めております。

## 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
	国内	556,887	627,431	309,363	331,535	75,519	83,648	12	4	952	1,419	
国外	36,765	39,181	-	-	36,765	39,181	-	-	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>593,653</b>	<b>666,613</b>	<b>309,363</b>	<b>331,535</b>	<b>112,285</b>	<b>122,830</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>952</b>	<b>1,419</b>		
製造業	66,862	75,766	58,504	65,459	6,699	8,998	0	-	124	525		
建設業	30,725	37,106	30,271	36,653	300	300	-	-	32	47		
電気・ガス・熱供給・水道業	4,099	6,089	47	37	3,901	5,901	-	-	-	-		
情報通信業	2,438	3,803	587	1,301	1,500	2,200	-	-	-	-		
運輸業、郵便業	8,712	9,229	3,682	4,269	4,831	4,762	-	-	5	4		
卸売業、小売業	42,696	49,675	38,342	45,023	4,003	4,302	1	0	317	221		
金融業、保険業	207,419	246,954	7,335	7,204	43,853	45,074	10	3	-	-		
不動産業	122,041	117,833	119,325	114,819	2,715	3,014	-	-	51	47		
物品賃貸業	1,205	1,386	1,205	1,386	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	1,702	3,215	1,702	3,215	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	3,838	3,370	3,838	3,370	-	-	-	-	0	0		
飲食業	6,390	8,362	6,390	8,362	-	-	-	-	43	40		
生活関連サービス業、娯楽業	3,315	3,939	3,315	3,939	-	-	-	-	70	68		
教育、学習支援業	148	322	148	322	-	-	-	-	3	0		
医療、福祉	8,975	11,744	8,975	11,744	-	-	-	-	0	2		
その他のサービス	8,397	10,069	8,261	9,318	-	700	-	-	20	21		
国・地方公共団体等	45,091	47,576	612	-	44,479	47,576	-	-	-	-		
個人	16,816	15,104	16,816	15,104	-	-	-	-	283	439		
その他	12,775	15,060	-	-	-	-	-	-	-	-		
<b>業種別合計</b>	<b>593,653</b>	<b>666,613</b>	<b>309,363</b>	<b>331,535</b>	<b>112,285</b>	<b>122,830</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>952</b>	<b>1,419</b>		
1年以下	115,391	79,069	68,310	53,849	938	2,085	12	4				
1年超3年以下	69,104	104,269	34,347	29,869	7,757	11,400	-	-				
3年超5年以下	47,236	44,434	38,049	32,824	9,187	10,509	-	-				
5年超7年以下	32,530	28,601	20,406	19,422	9,224	9,178	-	-				
7年超10年以下	48,694	97,626	18,480	66,702	30,213	30,924	-	-				
10年超	182,372	185,752	127,408	127,020	54,963	58,731	-	-				
期間の定めのないもの	98,322	126,859	2,360	1,846	-	-	-	-				
<b>残存期間別合計</b>	<b>593,653</b>	<b>666,613</b>	<b>309,363</b>	<b>331,535</b>	<b>112,285</b>	<b>122,830</b>	<b>12</b>	<b>4</b>				

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は原則、国内となりますが、債券のうち外国証券での運用があるため、国外の取引があります。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (P.40参照)

### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分 (%)	格付適用有り		格付適用無し	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
0%	982	954	156,892	239,046
10%	-	-	22,276	17,425
20%	84,413	100,925	38,641	35,741
35%	-	-	2,683	2,358
50%	13,121	16,888	212	787
75%	-	-	51,714	42,453
100%	4,300	9,696	217,700	199,684
150%	-	-	260	271
250%	-	-	453	380
<b>合計</b>	<b>102,816</b>	<b>128,464</b>	<b>490,836</b>	<b>538,148</b>

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## ～定性的及び定量的な開示事項～

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	10,101	9,581	6,102	6,065	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	3,895	3,120	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	5,739	5,193	—	1,000	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	3,774	3,564	2,142	1,876	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	16	17	25	15	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	561	801	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	10	5	39	51	—	—	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

#### ◆派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として、為替先物予約取引があります。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しています。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全率との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。

#### ◆銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券等に係るリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の順守状況とともにストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会や常務会等へ報告しております。

一方、非上場株式等への出資金に関しては、当金庫が定める「投資有価証券運用管理基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、常務会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの合計額		8		3
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		—		—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
①派生商品取引合計	12	4	12	4
(i) 外国為替関連取引	12	4	12	4
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	12	4	12	4

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は該当ございません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,719	2,719	2,816	2,816
非上場株式等	2,199	2,199	2,199	2,199
合 計	4,919	4,919	5,015	5,015

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分	2019年度			2020年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
出資等エクスポージャー	67	△ 291	—	106	△ 231	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
評価損益	△ 612	70

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫は該当ございません。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	66,649	69,458
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## ～定性的及び定量的な開示事項～

### 金利リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

- (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲
  - ・当庫のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、 $\Delta EVE$  (金利変動に伴う経済価値の変化量)、 $\Delta NII$  (金利変動に伴う純金利収入の変化量)、VaR (バリュー・アット・リスク)、BPV (ペーシス・ポイント・バリュー) といった金利リスク指標を用いております。
- (2) リスク管理及びリスク削減の方針
  - ・リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、半期毎にALM委員会及び常務会において、期間業務計画並びにリスクの状況に関する詳細な検討を行い、統合的リスク管理計画及び市場リスク管理計画の一部として策定し、理事会 (常務会) で承認を得ております。
  - ・期中においては、リスク統括部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にALM委員会及び常務会 (必要に応じて理事会) に報告し、業務運営の状況について詳細に議論のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っております。
- (3) 金利リスク計測の頻度
  - ・銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。
- (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法
  - ・金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却による対応方針としております。

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ		ロ	
		$\Delta EVE$	$\Delta NII$	$\Delta EVE$	$\Delta NII$
項番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,514	11,558	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	101	92
3	スティープ化	14,779	12,309		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,514	12,309	101	92
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末		
8	自己資本の額	33,635		32,973	

(注) 定性的な開示事項については、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

#### 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta EVE$  及び  $\Delta NII$  並びに当庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期…1.25年
  - ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期…5年
  - ③流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提
    - ・流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
    - ・当期は考慮しておりません。
  - ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
    - ・異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておらず、正となる通貨のみを単純合算しております。また、資産または負債に占める割合が5%未満で重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
  - ⑥スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
    - ・算定の前提となるキャッシュフロー作成時の金利や割引金利には、一般的なマーケットクレジットスプレッド等のスプレッドが含まれておりますが、スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - ⑦内部モデルの使用等、 $\Delta EVE$  と  $\Delta NII$  に重大な影響を及ぼすその他の前提
    - ・内部モデルは使用しておりません。
  - ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
    - ・該当ありません。
  - ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
    - ・当庫の  $\Delta EVE$  については、金利上昇時に現在価値が減少し指定のシナリオのうち上方パラレルシフトの  $\Delta EVE$  が最大値となり、「重要性テスト」は 46.126% となりました。
- (2) 当庫が自己資本の充実度評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta EVE$  以外の金利リスクを計測している場合の当該金利リスクに関する事項
  - ①金利ショックに関する説明
    - ・統合的リスク管理では、有価証券についてVaRで計測されるリスク量が半期毎に設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV等の金利リスク管理指標、金利変動が期間損益や自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、モニタリング結果については、リスク統括部が月次でALM委員会及び常務会に報告しております。
  - ②金利リスク計測の前提及びその意味 (特に開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta EVE$  と大きく異なる点)
    - ・当庫では、リスク資本配賦制度の一環として、各リスクをVaR等により管理しており、預貸金や債券のリスク量に上限ガイドラインを設定しております。
    - ・具体的には、配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資等の市場取引はVaR (保有期間3カ月、信頼水準99.0%、観測期間5年)、預貸金といった商品毎に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っております。
    - ・また、当庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。
    - ・さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しております。

# 開示項目一覧

## 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

<b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>	
(1) 事業の組織	26
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	25
(3) 会計監査人の氏名又は名称	25
(4) 事務所の名称及び所在地	25
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	19～22
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	29～30
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	35
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	35～36
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役員取引等収益収支及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期預金、その他預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 用途別の貸出金残高	
エ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の種類別の期中平均残高	
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>	
(1) リスク管理の体制	11～12
(2) コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	13～14
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
(4) 金融ADR制度への対応	14
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31～34
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	39
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
⑤ 金融再生法による債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	43～49
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	41～42
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
(6) 貸出金償却の額	40
(7) 会計監査人の監査を受けている旨	34
<b>6. 役職員の報酬体系について</b>	34



U-BANK えいわ